

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第2回福津市空家等対策審議会
開催日時		令和8年2月2日(月) 午後3時00分から 午後5時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 梅原健、橘明美、真田政明、森俊章 (2) 欠席委員 田畑攻規
所管課職員職氏名		都市整備部長：長野健二 都市計画課：安永紳一郎、仲拓哉、竹下卓伸
会 議	議 題 (内 容)	・問題空家4件について（報告） ・第2次福津市空家等対策計画・第2次福津市マンション管理適正化推進計画の策定（答申）について ・福津市空き家バンク制度実施要綱の変更について
	公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	福津市附属機関の会議の公開に関する要綱（平成17年福津市告示第3号）第2条第1項第2号の規定による
	傍聴者の数	—
	資料の名称	【資料①】宮司6丁目空家写真【資料②】宮司6丁目空家相続関係図【資料③】宮司浜2丁目空家電柱写真【資料④】宮司浜2丁目空家写真【資料⑤】宮司浜2丁目空家近隣図【資料⑥】第2次福津市空家等対策計画・第2次福津市マンション管理適正化推進計画（素案）【資料⑦】市民意見回答表(案)【資料⑧】第2次福津市空家等対策計画・第2次福津市マンション管理適正化推進計画策定スケジュール【資料⑨】（改正素案）福津市空き家バンク制度実施要綱(平成26年2月25日告示第21号)【資料⑩】福津市空き家バンク制度実施要綱 主な変更・見直し点【当日配布資料①】宮司浜2丁目電柱改善写真【当日配布資料②】中央6丁目空家写真【当日配布資料③】中央6丁目空空家相続関係図
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録

	記録内容の確認方法
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○審査会成立宣言

特定空家等審査会委員5名のうち、4名の出席のため、福津市空家等対策審議会規則第5条第2項により本日の審査会は成立。

○会長あいさつ

梅原会長から挨拶あり。

○審議会非公開の了承確認

極めて秘匿性が高い個人情報を取り扱う事案が主となるため、会議は非公開で行うことについて全会一致で承認。

○審議1：問題空家4件について（報告）

事務局から内容を説明。

梅原会長 1件目の空家に関して、相続人Aに対して失踪届を提出したとあるが、Aの戸籍に失踪宣告という記載はあったか。

事務局 記載なし。失踪届の話は福津市基幹支援センターからの情報のため確認をしていく。今後も各機関と連携して解決に向けて動く予定。

梅原会長 1件目の空家に関して、草木の越境部分の伐採は誰の費用負担により実施されたのか。

事務局 道路管理者の建設課の確認・指示のもと、事務局で行った。

真田委員 1件目の空家に関して、道路に面しているブロック塀が崩壊の恐れがあるとのことだが、西側の住宅の境界のブロック塀の状況はどうか。

事務局 ブロック塀が設置されており上部にフェンスが設けられている。ただし、ブロック塀の高さは道路面のものより低い状況にある。

梅原会長 2件目の空家に関して、20年近く差押えられており、参加差押えもされている中で現状のままということはどういうことか。

事務局 税務当局に確認する。

梅原会長 2件目の空家に関して、市税の滞納があるとのことであり、債権者の立場であれば、代位による保存登記を行ったうえで差押えが可能であるが。

事務局 税務当局に確認する。

梅原会長 3件目の空家に関して、資料⑤の青で塗られた空家の方はどのように出入りしていたのか。

事務局 他の人の土地を通過して生活していたとのこと。

梅原会長 4件目の空家に関して、相続人にあたる人物が生活保護を受けているとのことだが、該当市町村生活保護担当部署へ確認を取っているのか。

事務局 該当市町村へ確認は取れていない。相続人の子にあたる方からの情報。

真田委員 4件目の空家に関して、崩落の恐れがある看板は屋外広告物の申請は出しているのか。

事務局 出していない。自家広告物で15㎡以内は許可不要のため。

梅原会長 4件目の空家に関して、崩落の危険性が高い看板に関しては何らかの緊急安全措置を取るべきではないか。

事務局 対応策について、検討したい。

○審議2：第2次福津市空家等対策計画・第2次福津市マンション管理適正化推進計画の策定（答申）について  
事務局から内容を説明。

梅原会長 計画の中にマンション管理計画認定件数を5件と目標値として設定しているが妥当な数値か。

事務局 年間1件ペースで5年間で5件。昨年度1件・今年度1件認定している状況。

梅原会長から計画(案)及び市民意見への回答が妥当か・答申書(案)が妥当か全体に確認

↓

計画(案)及び市民意見への回答答申書(案)のいずれも妥当として全会一致で承認。

○審議3：福津市空き家バンク制度実施要綱の変更について

梅原会長 空き家バンク制度の広報はどのように行っているか。

事務局 毎年2回広報誌に掲載している。

梅原会長 固定資産税の通知を送る際に空き家バンク制度に関する書類を同封しているか。

事務局 現在は同封していない。

橘委員 他市では空き家バンクに登録するメリットが多い。

梅原会長 空き家バンクに登録するメリットが無いと登録数が増えないのではないか。また、利用希望者に対するフィルターが何もかからないのが不安。

事務局 今後検討していく。

梅原会長 改正要綱は最短でいつ運用開始になるか。

事務局 最速で令和8年4月施行予定であるが、再検討事項もあるため、次回の審議会でも再度提示したい。

梅原会長 全ての審議が終了したため、これをもって福津市空家等対策審議会を閉会する。